文献資料紹介 第3回

屋久島記

山本秀雄

昭和五十八年の暮、種子島の三浦安徳氏（西之表市役所総務課長）から『屋久島記』という墨書五枚つづりのコピーをいただいた。

『屋久島記』と云う名は、かれこれ二十四、五年前に古い図書目録であったか古書展目録かで見たことがあり、その後随分と気掛けていたのに現物に接することが出来なかったから、三浦安徳氏の徳に大いに感激したものである。

湮滅を恐れて早速同氏の許しを頂き、昭和五十九年二月十一日、二百部の小誌にしたことがある（写真）。

勿論、先きに目録で見た『屋久島記』とコピーのそれが同一との保証はないが、屋久島の紀行文で江戸期末のもの、しかも同名とあってみれば一〇〇％同一と断定しても差支えないのではないかと一人合点で全文を紹介する次第である。

従って『屋久島記』のコピーは原本によるものでなく、附記される様に元本は二回目の写本にかかるものである。

一回目の写本は、元屋久島小林区署丹羽義里署長（明治二十八年五月～明治三十二年四月在職）である。

（注）当時は現在の上屋久・下屋久の両営林署でなく、熊本大林区署の管下に屋久島小林区署の一署の時代で、署は宮之浦にあった。

二回目の写本は元上屋久村三浦安能村長（大正十二年四月～昭和七年八月在職）で、三浦安徳氏の祖父に当る人である。

さて、『屋久島記』は江戸期資料の乏しい屋久島にあって島民の生活風俗の一端をのぞいた唯一のもので、島の生活、文化の高さを著者の温い目が生き生きととらえている。

歌舞伎狂言の二才衆の役者振りなど、島の休日の有り様が目に見えて楽しくリズムも伝って来るし、村の生活は豊かに光り輝いてもいる。

昭和二十五年『浮雲』取材の林芙美子の屋久島とは大きな違いではないか。

更に、著者が或いは『大石兵六夢物語』（薩摩奇書）の毛利正直（享和三年＝一八〇三年没）ではないかとした丹羽署長の手記を、何か裏づけるものがないか、また屋久島渡島の年やその理由、滞在期間など、不明な点の解明に大方の指導を得たいのである。

本書は宮之浦小林区署長丹羽君の写本に依り謄写す。

（三浦安能記）

一、本記は未だ作者の誰たるを知らず。或は伝ふ、大石兵六物語の作者毛利某、昔時、故ありて本島に在る数年、当時之を編めりと。また未だ年代を詳にせず。原書は写本に係り誤字尠からず、且つ仮名使の如き正しからざるものあり、脱漏またなきにあらざるが如しと雖も、偏に原文に従ふ。只著しき誤字は、其の点画を訂したるものなきにあらず。

（以上丹羽君自記）

屋久島記

それ屋久島は鶴の林を去ること四拾八里、凡南北の中央に当りて滄海に生へ抜けり。方弐拾有五里、回り凡五拾丁を以て壱里と定め、絶頂を八重嶽と号し、又其の梢を御嶽といへり。宮之浦、長田、栗生の三嶽（二字虫喰）高天に近し。一品法寿大権現を奉崇、是一躰分身にして此三嶽に鎮座し給ふ。島の権現結びの神といひしは此霊神の御事也。峰は八葉に分れて士峰の面影を移し、夏天に雪をいただき、夜陰に旭をかがやかす。道路は三筋に分れて真砂を挙げ、或は桂にたより霞に分け入る。都で石壁削れるがごとく、左に重なり右に畳む。参宮の人々卯月、五月の頃をひを専らとす。案内先達となるもの、わずか一村に二、三子ならでなし。

中山に花ノ江湖といへる美景有りて、見る人みな魂の置所を忘る。されば、唐土人も是をなん天道山と名附しといへり。八重嶽と呼びしは絶頂の名のみにして、其こもごも八百八嶽なりとかや。一葉の船に乗じて晴天に是を望まば、恰も遠山かたの染物に等しく、又あら波のうねをかぞふるに似たり。

老杉雲を貫き、樹木梢を争ふ。さるにや此山の産、平木材木を第一とす。桧、杉、松、柏、樅、栂の類、其外の数品、各上品にして、木曽、土佐の二山に越たり。

山樵は岩洞を便り、水の流れをしとふて宿をつけ、寒天にも肌抜して其業をつとむ。されど、春気漸く至り、百花開き始しより、しばしば是が為に苦界の憂を忘る。諸鳥若葉に翻び、時鳥やや音信、また駒鳥のひややかなる高音に駅路の暁を移し、尺八といへる鳩のしめやかに吹出すなど、彼のこも笠の内、歌口の面影も床しく適ひ、忍び寄りし猟師の火縄さへ消入るべき心地せられて火蓋を覆へば、山樵も皆斧の柄を▲（不明）たす。それさへ有らぬ赤髭のもえ出るばかりなり、梢つたひに噂るにぞ昼休のつかれを払ひ、山ガラの身の取廻しに心付きては斧捌の身振りを工夫す。老若となく深山をたどり、岩角に足のきびすを破るといへど、狐、狸、狼のわづらひなく、ただ狐猿谷に叫びて富主の石女を淋しがらせ、蔦紅葉ふみ分けて里近く妻こひつるしかの子に、わび寝勝なる旅者の腸を断つのみなり。

都て、一島の民家拾九村、軒端厚く、家毎に皆富り。

麓は宮之浦といへる所にして、奉行在番の地なり。前には峰より大河流れて湊をなし、番所厳重に武器を備へ、往来の諸船先づ此所に艫を繋ぐ。種子、硫黄の二島を左右にながめ、遠

くは開聞嶽に睟をさく。一品ガ浦、汐汲渕、老松ガ浦、碁石ガ浜などいへる名所有て、美景足らずといふことなし。

一湊、長田、栗生の三村はまさりて松魚の猟に名を得たり。

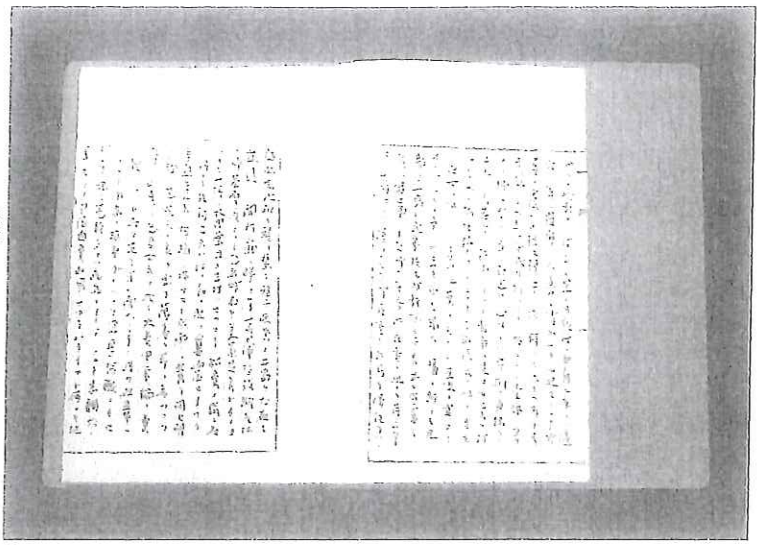

よく釣する者は船の表に肱を震ひ、いまだ手熟せざる者は餌桶の塩まぜとなり、雨には蓑を用ひ、晴には頭を包む。暁天に家を出て薄暮に帰り、肴わかつ声の山彦に忽男女市を成す。六魚中魚論の魚、小鰹、マンハト品を定て、果は商人の手に渡を仕舞とせり。また、浦毎に底魚といへるをつる。是皆瀬のたひにして、味はひ甚だ軽く、多くは病者のたすけとなれり。赤鯛、犬の歯、犬とめ、目張、白魚、山飛、さわら、はちいなど何れも地方の魚に異なり。中にも琉球人と唱へる魚有り、髭永き名たる成るべしと思ひやうしておかし。其外、磯物のたぐひ数品にして毎々に数へがたし。まづ、ながらめは小瀬田の磯に多く、珊瑚珠は栗生の沖の瀬におふる。

硯は楠川に名高く、盆石は安房の川筋を最上とす。湯泊の沸湯は海浜にしてよくなんはを治し、尾間村の温泉は疝癪によろし。御嶽の人参は日光の産に等しく、吉田村の木カ木、白かねを延たるがごとし。平内の名護蘭、長田のへご、山中の黄違、海辺の防風、各々其の所を得たり。石南花、三段華、仏草花のたぐひ、寒気薄くして覆を用ひざれども枝葉たわむことなし。さればにや、島中の女、終に綿入り手もかけず、単物、袷にて玄冬を過ぐ。朝暮のいとなみにも皆菅笠をかつぎ、誰かれ誘ひ合せ畑打にうちつれ行くさま、その言葉のはし聞き馴ざることも多く、さかなき▲(不明)共有ける中にも、又やさしきことのみ交り、往昔、寿永の乱散じてのち平氏の人々おほく此島に落着き、其余風の残れりといふ。実にや、安房村には主馬判官盛久の霊を祭りて、一社の神に崇め、虫歯を守り給ふこと、聊か蛸薬師の利生に似たり。はたまた男女の愛敬を結び玉ふとかや。わけて此土の風俗、いにしへより色の建て曳きを専らとし、百年の命も一日の忍のために打捨てける事も有しとかや。仇ある男をさしてはつらし根性と罵り、いとせつに思い染し人に向ては御嶽に懸て笹むすびと誓ふ。いつの頃にか有けん、恋路を伏しつみたる女の歌に

眺れば硫黄が島に立つけぶり　屋久にはたたぬわが思ひかな

是古はあやしき鄙ぶりながら、煙だにせぬ埋火のせつなきおもひを口ずさみけるこころの内深くも汲しられてゆかし。かかる千島の果まで、彼の玉津島の波を分ち和歌の雫のもれけるなれば、まして小謡、静瑠璃、三味線のたぐひ、いふも更なり。

年毎に宿願の子細ある者は、男女をかぎらず、島廻といふことを企て、此には神社仏閣をのこらず拝めたり。序ながらの道草に名所旧跡をかぞふこと、伊勢参宮の趣にたり。泊々は

知音の方に足を休め、初て面を合せる人をも従方と唱て、ひたすらの饗応に夜もすがら謠ひ明す。

四季折ふしにかくとりどりのこと多き中にも、一年中のときめき、老若どうかれいづるは文月魂祭の頃なり。盂蘭盆会の作善そこそこに執り行ひ、村毎の娘子ども三五の齢ひなるを音頭と定て家々を踊あるき、荒し子どもは五々の年をかぎりて歌舞妓狂言を取むすぶ。善提寺に楽屋をしつらひ、日陰には帆木綿、静瑠璃棚は戸板囲ひなど、皆年々の仕覚にて手廻しよくも用意備へたり。「御所桜堀川夜討」の役者賦白げれば、興次がむす子、おのずから静御前の番役に当れり。勢長が延やか成に小振袖ちんと着下したるさま、大津絵も素足にて逃る成べし。本田の次郎は肩絹のむね曳合せて末座に伺公し、土佐坊正俊が天窓には棕呂の毛まばらにはへたり。男女打こぞりてヨイヨイの声々に、ひが松が殿御、太郎吉が次男こそ此度の狂言一番に出来たりなんと区々の評判に、盆両日も暮て、終には十六日といふには成ぬ。三日の遊びに千歳の齢延たりし心地せしも、五拾のゆめ一時に覚めて、けふよりは己がさまざまのいとなみにこそ取付ぬ。きのふの頼朝卿は松魚に変じ、義経は坂落に平木を背負ふ。畠山は名にゝて鍬を携へ、弁慶のセツ道具もわづかに鎌一腰残りて草刈におもむくなど、人間万事世の盛衰もかくこそとおもひやられて、おかしくも又哀なりし事共なり。

（注）御所桜堀川夜討
人形浄瑠璃の一。江戸中期の浄瑠璃作者、文耕堂ら合作の時代物。土佐坊昌俊が源義経を堀河御所に襲撃したことを中心とし、義経、伊勢三郎、弁慶、静御前などに関する伝説を脚色したもの。

編集後記

山尾三省さんの高校野球観戦記、いい原稿だなと思いながら何回もレイアウトし直した。タイトルを写真の中に白く抜きたいと思って、余白を考えつつ、文章を下段にまとめるために29字詰とし、行間を12.5ポイントにつめた。

夜に済ませた仕事を昼間見直していると、鶏小舎の方で家内のちょっとした悲鳴が聞こえた。お父さん、蛇よ、と叫んでいる。行くと青大将が卵を呑みかけていた。手を伸ばして首根ッ子をとらえ、引きずり出してみると百八十センチばかりある。卵を呑みに来てはいかんということを言い聞かせて袋に獲った。

袋に入れるとき、頭と尻尾を持って両手がふさがっているし蛇は動くので、家内に袋の口をあけさせ、蛇体に近づけるように言うのだが、逃げ腰で半ば悲鳴をあげている。蛇が嫌いなのだ。

そのくせ、事態が袋の中に収まると、奴が呑みかけて吐き出した卵については「やっぱり食べようか」などとのんきなことを言っている。

蛇が呑みかけていたんだから、あの卵には蛇の精気がかかっているぞとおどしたら、あっさり、「栗の木のこやしに」と言って割って捨ててしまった。勿体ないことをする。

戻って、再びレイアウト用紙に向かった。

この大将をどう処分するか。

いずれ、人家の無いあたりの草むらへ放してやるのだが、相手は袋の蛇、こちらは生殺与奪の権を握っている。ふっと、ポンカンなど農作物万般を荒しに来る山の大将のことが思われた。被害にあったといってもこちらは鶏卵一個、それも一夏に一度か二度のことである。そんな程度でも、現行犯で押さえた以上、殺すも勝手、というアイデアが浮かぶ。だとすれば、被害が深刻化し、生半可な処置では手におえないとなった場合、その、チラと脳裡をかすめたアイデアが具体的な現実性を帯び、もっと濃い感情を伴って来ないだろうか。

たしかに、手っとり早いのは殺すことである。

山の大将、ヤマワル、この野生の霊長類どもは、土に働く人たちのそうした当然に濃密な感情、敵意の前に身を晒しつつ、栽培作物に向かって日々群れて来るのである。彼らの本来の棲処である山が、広大な面積にわたって伐られてしまったから。

自然を愛して猿害対策に取り組んでいる人もいる。当研究所の紅一点、鮫島恵理子さんも代表的な一人だ。彼女は野生の猿の群に畑や樹園地に近づくことの危険を学習させようとしている。

むろん、その学習だけでは不十分である。人間の作物に関心を向けなくともすむ自然環境が恢復されなければ、彼らはやがて学んだ法を犯す仕方を身につけるだろう。その猿知恵は種の絶滅へ導くとも知らずに。

だが、人間も自然の全体に対しては同じ誤りを犯している。

山の大将を山へ返し、山を山に返せ、と呼ぶ声がする。